

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年 2月17日
【届出者の氏名又は名称】	株式会社日立製作所
【届出者の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目 6番 6号
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 6番 6号
【電話番号】	03-3258-1111
【事務連絡者氏名】	法務本部 部長代理 海保 太郎
【代理人の氏名又は名称】	該当事項なし
【代理人の住所又は所在地】	該当事項なし
【最寄りの連絡場所】	該当事項なし
【電話番号】	該当事項なし
【事務連絡者氏名】	該当事項なし
【縦覧に供する場所】	株式会社日立製作所 (東京都千代田区丸の内一丁目 6番 6号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8番16号)

(注1) 本書中の「公開買付者」及び「当会社」とは、株式会社日立製作所をいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、株式会社日立国際電気をいいます。

(注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注4) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、別段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

1 【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

平成21年1月26日付で提出した公開買付届出書（平成21年1月30日付及び平成21年2月4日付で提出した公開買付届出書の訂正届出書により訂正されたものをいいます。）の記載事項の一部に訂正及び追加すべき事項があり、また、公開買付者が平成21年2月13日付で第140期第3四半期報告書（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）を提出し、対象者が同日付で第85期第3四半期報告書（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）を提出したため、公開買付届出書の記載事項の一部に訂正及び追加すべき事項がありましたので、金融商品取引法（昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。）第27条の8第1項及び第2項の規定により、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第2 公開買付者の状況

1 会社の場合

(1) 会社の概要

【 役員の職歴及び所有株式の数】

(2) 経理の状況

第5 対象者の状況

3 株主の状況

(2) 大株主及び役員の所有株式の数

【 大株主】

4 その他

3 【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

ただし、「第2 公開買付者の状況 1 会社の場合 (2) 経理の状況」の「四半期連結財務諸表」に関しては、公開買付届出書記載の第140期第2四半期連結会計期間及び第140期第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表を削除し、当該箇所に第140期第3四半期連結会計期間及び第140期第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表を挿入する旨の訂正を行います。同項目においては、訂正前の当該削除部分の記載を省略するとともに、訂正後の内容については下線を付しておりません。

第2 【公開買付者の状況】

1 【会社の場合】

(1) 【会社の概要】

【 役員の職歴及び所有株式の数】

(訂正前)

イ 取締役

(略)

ロ 執行役

(略)

公開買付者は、平成21年2月3日開催の取締役会において、次のとおり、執行役の異動について決議した。

(i) 新任執行役 (就任予定年月日 平成21年4月1日)

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
代表執行役 執行役副社長	基盤技術製品事業、営業、グループ国際、輸出管理、新事業担当	中西 宏明	昭和21年 3月14日	昭和45年4月 平成15年4月 6月 16年4月 18年4月 20年4月 当社入社 国際事業部門長 執行役常務 執行役専務 執行役副社長 Hitachi Global Storage Technologies, Inc. 会長兼 CEO	34
執行役常務	情報事業 (プラットフォーム事業)担当	北野 昌宏	昭和30年 11月23日	昭和55年4月 平成19年4月 当社入社 情報・通信グループCSO兼 経営戦略室長	12
執行役常務	情報事業 (システムソリューション事業)担当	佐久間 嘉一郎	昭和29年 1月29日	昭和54年4月 平成20年4月 当社入社 Hitachi Information & Telecommunication Systems Global Holding Corporation 社長	20
執行役常務	情報事業 (サービス・グローバル事業)担当	岩田 眞二郎	昭和23年 6月6日	昭和47年4月 平成18年8月 当社入社 Hitachi Global Storage Technologies, Inc. CMO	19
執行役常務	コンシューマ事業担当	渡邊 修徳	昭和23年 3月4日	昭和45年4月 平成20年4月 当社入社 コンシューマ事業グループ 副グループ長兼マーケティング 事業部長	7
執行役常務	研究開発、環境戦略担当	小豆畑 茂	昭和24年 11月21日	昭和50年4月 平成20年1月 当社入社 地球環境戦略室長	29
執行役常務	グループ国際(中国)担当	大野 信行	昭和24年 2月24日	昭和46年4月 平成19年4月 当社入社 情報・通信グループCMO兼 マーケティング統括本部副 統括本部長	31
執行役常務	情報システム担当	大野 治	昭和23年 8月6日	昭和44年4月 平成17年10月 当社入社 情報システム事業部長	16

(注) 1. 「職名」欄には、取締役会の決議により定められた執行役の職務の分掌(担当業務)を記載している。

2. 所有株式数の千株未満は切り捨てて表示している。

(ii) 退任執行役 (退任予定年月日 平成21年3月31日)

(略)

(iii) 役職の異動 (異動予定年月日 平成21年4月1日)

(略)

(訂正後)

イ 取締役

(略)

ロ 執行役

(略)

公開買付者は、平成21年2月3日開催の取締役会において、次のとおり、執行役の異動について決議した。

(i) 新任執行役（就任予定年月日 平成21年4月1日）

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
代表執行役 執行役副社長	基盤技術製品事業、営業、グループ国際、輸出管理、新事業担当	中西 宏明	昭和21年 3月14日	昭和45年4月 平成15年4月 6月 16年4月 17年6月 18年4月 19年1月 当社入社 国際事業部門長 執行役常務 執行役専務 執行役専務 Hitachi Global Storage Technologies, Inc. 会長兼CEO 執行役副社長 Hitachi Global Storage Technologies, Inc. 会長兼CEO Hitachi Global Storage Technologies, Inc. 会長兼CEO	34
執行役常務	情報事業（プラットフォーム事業）担当	北野 昌宏	昭和30年 11月23日	昭和55年4月 平成19年4月 当社入社 情報・通信グループCSO兼経営戦略室長	12
執行役常務	情報事業（システムソリューション事業）担当	佐久間 嘉一郎	昭和29年 1月29日	昭和54年4月 平成20年4月 当社入社 Hitachi Information & Telecommunication Systems Global Holding Corporation 社長	20
執行役常務	情報事業（サービス・グローバル事業）担当	岩田 眞二郎	昭和23年 6月6日	昭和47年4月 平成19年10月 当社入社 Hitachi Global Storage Technologies, Inc. エグゼクティブバイスプレジデント	19
執行役常務	コンシューマ事業担当	渡邊 修徳	昭和23年 3月4日	昭和45年4月 平成20年4月 当社入社 コンシューマ事業グループ副グループ長兼マーケティング事業部長	7
執行役常務	研究開発、環境戦略担当	小豆畑 茂	昭和24年 11月21日	昭和50年4月 平成20年1月 当社入社 地球環境戦略室長	29
執行役常務	グループ国際(中国)担当	大野 信行	昭和24年 2月24日	昭和46年4月 平成19年4月 当社入社 情報・通信グループCMO兼マーケティング統括本部副統括本部長	31
執行役常務	情報システム担当	大野 治	昭和23年 8月6日	昭和44年4月 平成17年4月 当社入社 情報システム事業部長	16

(注) 1. 「職名」欄には、取締役会の決議により定められた執行役の職務の分掌（担当業務）を記載している。
2. 所有株式数の千株未満は切り捨てて表示している。

(ii)退任執行役（退任予定年月日 平成21年3月31日）

（略）

(iii)役職の異動（異動予定年月日 平成21年4月1日）

（略）

(2) 【経理の状況】

（訂正前）

1．連結財務諸表の作成方法について

（略）

2．四半期連結財務諸表の作成方法について

（略）

3．監査証明について

第138期連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、第139期連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受け、監査報告書を受領している。

第140期第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第140期第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受け、四半期レビュー報告書を受領している。

【連結財務諸表】

（略）

【四半期連結財務諸表】

（削除）

(訂正後)

1. 連結財務諸表の作成方法について

(略)

2. 四半期連結財務諸表の作成方法について

(略)

3. 監査証明について

第138期連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、第139期連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受け、監査報告書を受領している。

第140期第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第140期第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受け、四半期レビュー報告書を受領している。

【連結財務諸表】

(略)

【四半期連結財務諸表】

【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	第140期 第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	第139期 連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び現金等価物	547,392	560,960
短期投資	11,932	61,289
受取手形(注2及び11)	147,429	163,962
売掛金(注2)	1,937,973	2,365,823
リース債権	159,078	136,119
棚卸資産(注3)	1,748,353	1,441,024
その他の流動資産	712,724	672,578
流動資産合計	5,264,881	5,401,755
投資及び貸付金	843,585	1,042,657
有形固定資産		
土地	463,651	478,620
建物及び構築物	1,869,599	1,848,105
機械装置及びその他の有形固定資産	5,603,875	5,770,457
建設仮勘定	89,692	93,137
減価償却累計額	5,608,642	5,536,401
有形固定資産合計	2,418,175	2,653,918
その他の資産(注4)	1,307,846	1,432,517
資産合計	9,834,487	10,530,847
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,011,905	723,020
償還期長期債務	594,414	386,879
支払手形	63,227	66,265
買掛金	1,315,347	1,601,413
未払費用(注11)	767,985	901,546
未払税金	64,185	101,599
前受金	474,725	412,642
その他の流動負債	582,047	559,535
流動負債合計	4,873,835	4,752,899
長期債務	1,173,231	1,421,607
退職給付債務	757,603	822,440
その他の負債	218,926	220,781
負債合計	7,023,595	7,217,727
少数株主持分		
少数株主持分	1,100,083	1,142,508
資本の部		
資本		
資本金(注7)	282,033	282,033
資本剰余金	560,239	555,410
利益剰余金(注9)	1,248,774	1,626,497
その他の包括損失累計額(注10)	353,866	267,198
自己株式(注8)	26,371	26,130
資本合計	1,710,809	2,170,612
負債、少数株主持分及び資本合計	9,834,487	10,530,847

【四半期連結損益計算書】

第3四半期連結累計期間

(単位:百万円)

	第140期 第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	7,571,120
売上原価	5,854,274
売上総利益	1,716,846
販売費及び一般管理費	1,534,288
営業利益	182,558
営業外収益	
受取利息	17,346
受取配当金	5,995
持分変動利益	360
雑収益(注14)	5,203
営業外収益合計	28,904
営業外費用	
支払利息	27,302
長期性資産の減損(注12)	57,129
事業構造改善費用(注13)	7,647
雑損失(注14)	154,871
営業外費用合計	246,949
税引前四半期純損失	35,487
法人税等(注5)	299,183
少数株主持分控除前四半期損失	334,670
少数株主持分	22,242
四半期純損失	356,912
1株当たり利益(注16)	
1株当たり四半期純損失	107.38円
潜在株式調整後1株当たり四半期純損失	107.51円

第3四半期連結会計期間

(単位:百万円)

第140期 第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	2,260,573
売上原価	1,780,780
売上総利益	479,793
販売費及び一般管理費	494,317
営業損失	14,524
営業外収益	
受取利息	4,617
受取配当金	1,565
営業外収益合計	6,182
営業外費用	
支払利息	9,029
長期性資産の減損(注12)	12,444
事業構造改善費用(注13)	2,459
雑損失(注14)	141,356
営業外費用合計	165,288
税引前四半期純損失	173,630
法人税等(注5)	225,319
少数株主持分控除前四半期損失	398,949
少数株主持分	27,850
四半期純損失	371,099
1株当たり利益(注16)	
1株当たり四半期純損失	111.65円
潜在株式調整後1株当たり四半期純損失	111.65円

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

第140期
第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動に関するキャッシュ・フロー	
四半期純損失	356,912
四半期純損失から営業活動に 関するキャッシュ・フローへの調整	
有形固定資産減価償却費	364,835
無形資産償却費	105,550
長期性資産の減損	57,129
繰延税金	187,484
持分法損益	82,027
投資有価証券及び子会社株式の 売却損益	1,397
投資有価証券の評価損	22,841
賃貸資産及びその他の 有形固定資産の売却等損益	9,651
少数株主持分	22,242
売上債権の減少	371,019
棚卸資産の増加	414,522
その他の流動資産の増加	38,100
買入債務の減少	144,333
未払費用及び退職給付債務の減少	125,762
未払税金の減少	34,039
その他の流動負債の増加	8,114
当会社及び子会社の製品に関する リース債権の減少	3,700
その他	7,149
営業活動に関するキャッシュ・フロー	126,676
投資活動に関するキャッシュ・フロー	
短期投資の減少	50,217
有形固定資産(除く賃貸資産)の取得	320,919
賃貸資産の取得	239,521
リース債権の回収	176,721
賃貸資産及び その他の有形固定資産の売却	42,846
投資有価証券及び子会社株式の売却	42,559
投資有価証券及び子会社株式の取得	38,056
ソフトウェアの取得	88,162
その他	2,629
投資活動に関するキャッシュ・フロー	376,944
財務活動に関するキャッシュ・フロー	
短期借入金の増加	341,602
社債及び長期借入金による調達	244,930
社債及び長期借入金の返済	265,007
子会社の株式発行	674
配当金の支払	19,937
少数株主に対する配当金の支払	23,777
子会社の自己株式の取得	676
自己株式の取得	787
自己株式の売却	478
財務活動に関するキャッシュ・フロー	277,500
現金及び現金等価物に係る為替換算調整額	40,800
現金及び現金等価物の減少額	13,568
現金及び現金等価物の期首残高	560,960
現金及び現金等価物の四半期末残高	547,392

[次へ](#)

注 記 事 項

注 1 . 主要な会計方針についての概要

(1) 四半期連結会計方針

当社は、米国において昭和38年7月に米国預託証券の形で株式を公募時価発行したことに伴い、昭和38年度から米国1933年証券法及び米国1934年証券取引所法に基づいて、米国で一般に認められた会計原則（会計原則審議会の意見書（以下「意見書」という。）、財務会計基準審議会の基準書（以下「基準書」という。）及び解釈指針（以下「解釈指針」という。）等）及び報告様式に基づいた連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に提出している。また、四半期連結財務諸表についても、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定に従い米国で一般に認められた会計原則に基づいて作成しており、米国証券取引委員会に提出している。

なお、セグメント情報は、四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しており、基準書第131号「企業のセグメント及び関連情報の開示」により要求されているセグメント別財務報告（Segment Information）は作成していない。

当社の四半期連結財務諸表における連結対象会社は、当会社、子会社及び連結対象会社が主たる受益者となるすべての変動持分事業体である。変動持分事業体は解釈指針第46号（平成15年12月改訂）「変動持分事業体の連結（会計調査公報第51号解釈指針）」に定義されており、本解釈指針は、議決権以外の手段を通じて支配している事業体の判定及び当該事業体の連結に関して規定している。

また、一部の子会社において所在国の法令に準拠するため、または適時の報告をするために、決算日に12月31日から93日以内の差異があるが、それらの期間における財政状態及び経営成績に重要な影響を与える取引はない。連結会社間の重要な勘定残高及び取引はすべて消去している。

当社が経営方針や財務方針に重要な影響力を行使できる20%以上50%以下の議決権を保有する関連会社への投資及び共同事業体への投資は、持分法により評価しており、また、重要な影響力を有していない会社への投資は原価法により評価している。

当社は、四半期連結財務諸表の作成に際し、資産及び負債の報告に関して、また偶発的資産及び負債の開示に関して、多くの見積り及び仮定を行っている。実際の数値はこれらの見積り及び仮定と異なることがありうる。

当社が採用している米国で一般に認められた会計原則とわが国における会計処理の原則及び手続き並びに四半期連結財務諸表の表示方法との主要な相違点は、次のとおりであり、金額的に重要性のある項目については、わが国の基準に基づいた場合の連結税引前四半期純利益（損失）に対する影響額をあわせて開示している。

- (イ) 連結対象範囲は主として議決権所有割合及び解釈指針第46号（改訂）に基づいて決定している。実質支配力基準及び実質影響力基準によった場合、連結対象会社及び関連会社の範囲の相違が生じるが、その影響額は僅少である。
- (ロ) 割賦販売及び延払条件付販売に係る収益については、製品引渡し時に全額計上しており、本会計処理による連結税引前四半期純損失影響額は、第140期第3四半期連結累計期間185百万円（損失の増額）、第140期第3四半期連結会計期間165百万円（損失の増額）である。
- (ハ) 売上先が賃貸資産として使用することを前提とした買戻条件付販売については、売上先の賃貸収入の回収を基準として収益を認識しており、本会計処理による連結税引前四半期純損失影響額は、第140期第3四半期連結累計期間1,655百万円（損失の減額）、第140期第3四半期連結会計期間584百万円（損失の減額）である。
- (ニ) 新株発行費は税効果調整を行った後、資本剰余金より控除しているが、本会計処理による連結税引前四半期純損失影響額は、第140期第3四半期連結累計期間、第140期第3四半期連結会計期間いずれもなしである。
- (ホ) 企業結合の会計処理はパーチェス法によっており、のれんについては、基準書第142号「のれん及びその他の無形資産」を適用している。また、持分法ののれんについては、意見書第18号「普通株式への投資に対する持分法による会計処理」及び基準書第142号を適用している。本会計処理による連結税引前四半期純損失影響額は、のれんまたは持分法ののれん計上時に一括償却した場合、第140期第3四半期連結累計期間8,192百万円（損失の減額）、第140期第3四半期連結会計期間374百万円（損失の減額）である。

- (ハ) 財務会計基準審議会の発生問題専門委員会第91-5号「資金移動を伴わない株式交換」は、被合併会社の株式を新会社株式と交換した場合、保有している被合併会社株式の未実現評価損益を損益に認識することを規定しているが、本会計処理による連結税引前四半期純損失影響額は、第140期第3四半期連結累計期間、第140期第3四半期連結会計期間いずれもなしである。
- (ト) 年金制度及び退職一時金制度については、基準書第87号「雇用者の年金会計」及び基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付に関する雇用主の会計（基準書第87号、88号、106号及び132号（改訂）の改訂）」を適用しており、年金債務調整額を計上しているが、連結税引前四半期純損失に対する影響額には、第140期第3四半期連結累計期間及び第140期第3四半期連結会計期間とも重要性がない。
- (チ) 厚生年金基金の代行部分返上については、基準書第88号「給付建年金制度の清算と縮小及び雇用終了給付の雇用者の会計」及び発生問題専門委員会第03-2号「日本の厚生年金基金代行部分返上についての会計」に従い、段階的に実施される代行返上の一連の手続きを、退職給付債務及び関連する年金資産の返還が完了した時点で制度の清算として会計処理することとしている。これに伴う連結税引前四半期純損失影響額は、第140期第3四半期連結累計期間597百万円（損失の減額）、第140期第3四半期連結会計期間199百万円（損失の減額）である。
- (リ) オペレーティング・リースのセール・アンド・リースバックに関する取引については基準書第28号「リースバックに伴う売却の会計」を適用しており、売却益を繰り延べ、リース期間に亘って認識している。本会計処理による連結税引前四半期純損失に対する影響額は、第140期第3四半期連結累計期間114百万円（損失の減額）、第140期第3四半期連結会計期間38百万円（損失の減額）である。
- (ヌ) 持分法により評価している投資が、原価法による評価に変更となった場合には、持分法適用時の帳簿価額を引き継いでいる。本会計処理による連結税引前四半期純損失に対する影響額は、第140期第3四半期連結累計期間、第140期第3四半期連結会計期間いずれもなしである。

(2) 四半期連結財務諸表作成にあたり適用した特有の会計処理

(イ) 税金費用

税金費用については、意見書第28号「期中財務報告」に従い、第140期連結会計年度の税引前当期純利益に対する実効税率を永久差異・税額控除・評価性引当金等を考慮して合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。なお、繰延税金資産の回収可能性についての判断を変更したことによる影響額は、判断を変更した四半期に全額認識している。

(3) 会計方針の変更

第140期第3四半期連結累計期間の期首より、金融資産及び金融負債、並びに非金融資産及び非金融負債のうち、財務諸表上で継続的に（少なくとも年次で）公正価値で認識、または開示されるものについて、基準書第157号「公正価値の測定」を適用している。本基準書の適用による財務状態及び経営成績に与える重要な影響はない。

第140期第3四半期連結会計期間より、公開企業による変動持分事業体への関与と譲渡した金融資産への継続的関与について追加の開示を要求する職員意見書 基準書第140-4号及び解釈指針第46(改訂)-8号「金融資産の譲渡および変動持分事業体の持分に関する公開企業による開示」を適用している。なお、第140期第3四半期報告書において本意見書による注記はしていない。

(4) 新会計基準

基準書第141号（2007年改訂）「企業結合」及び基準書第160号「連結財務諸表上の非支配持分」が平成19年12月に公表された。これらの基準書は、企業結合の会計処理及び連結財務諸表上の非支配持分の報告を改善し、簡素化している。基準書第141号は、企業結合における取得企業が、被取得企業のすべての識別可能な取得資産、引受負債及び非支配持分の全体を、取得日における公正価値で認識することを要求している。また、基準書第160号は、子会社の非支配持分を連結財務諸表の資本の部に含めて報告すること、親会社による子会社の支配持分の変動にかかるすべての取引のうち、連結範囲からの除外の対象とならない取引を資本取引とすることを明らかにしている。これらの基準書は同時に適用されることが要求され、平成20年12月15日以後に開始する会計年度から適用される。これらの基準書の適用により当会社の財政状態及び経営成績に与える影響について検討中である。

職員意見書 意見書第14-1号「転換時に現金で決済可能な負債証券（一部現金決済を含む）の会計処理」が平成20年5月に公表された。本意見書は、転換時に現金またはその他の資産で決済可能な負債証券の発行者に、負債部分と資本部分を分離して処理すること、並びに発行後の会計期間に利息が認識される場合に発行者の非転換型負債の借入利率が反映されることを要求している。本意見書は、平成20年12月16日以後に開始する会計年度及び当該会計年度の期中から適用される。本意見書の要求事項は、財務諸表に表示される会計年度に亘って遡及的に適用されなければならない。本意見書の適用により当会社の財政状態及び経営成績に与える影響について検討中である。

(単位 百万円)

摘 要	平成20年12月31日			平成20年3月31日		
注2．貸倒引当金控除額	38,226			40,847		
注3．棚卸資産 棚卸資産の内訳は下記のとおりである。						
製品	621,360			553,344		
半製品・仕掛品	882,249			665,106		
材料	244,744			222,574		
	合計 1,748,353			合計 1,441,024		
注4．のれん及びその他の無形資産 平成20年12月31日及び平成20年3月31日現在における、のれん及び無形資産の残高は、下記のとおりである。						
	平成20年12月31日			平成20年3月31日		
	取得原価	償却累計	簿 価	取得原価	償却累計	簿 価
のれん	153,729	-	153,729	159,039	-	159,039
償却無形資産						
ソフトウェア	558,270	447,244	111,026	511,091	402,858	108,233
自社利用ソフトウェア	548,303	372,291	176,012	537,258	346,812	190,446
特許権	115,107	79,530	35,577	120,429	70,990	49,439
その他	128,249	90,216	38,033	120,168	83,951	36,217
合計	1,349,929	989,281	360,648	1,288,946	904,611	384,335
非償却無形資産	7,987	-	7,987	8,428	-	8,428
注5．法人税等 当会社の第140期連結会計年度における法定実効税率はおよそ40.6%であるが、第140期第3四半期連結累計期間及び第140期第3四半期連結会計期間においては、当社を含む連結納税主体及び子会社の課税所得の減少に伴い、繰延税金資産の回収可能性について見直した結果、繰延税金資産に対する評価性引当額を計上したこと及び持分法損失の計上によって、税金充当率が法定実効税率と著しく乖離している。						
注6．退職給付債務 第140期第3四半期連結累計期間の純退職給付費用の内訳は、下記のとおりである。						
勤務費用	54,486					
利息費用	41,099					
制度資産期待運用収益	34,769					
過去勤務債務償却額	16,249					
数理計算上の差異償却額	52,520					
確定拠出年金制度移行影響額	2,451					
従業員拠出額	99					
純退職給付費用	94,537					
第140期第3四半期連結会計期間の純退職給付費用の内訳は、下記のとおりである。						
勤務費用	18,462					
利息費用	13,575					
制度資産期待運用収益	11,468					
過去勤務債務償却額	5,585					
数理計算上の差異償却額	17,726					
確定拠出年金制度移行影響額	56					
従業員拠出額	32					
純退職給付費用	32,622					

[前へ](#) [次へ](#)

(単位 百万円)

摘 要		平成20年12月31日	平成20年 3月31日			
注7．普通株式 発行済株式の総数		3,368,126,056株	3,368,126,056株			
注8．自己株式 自己株式数		44,006,325株	43,727,729株			
注9．剰余金の配当						
決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	
平成20年5月13日 取締役会	普通株式	9,973	利益剰余金	3.0	平成20年3月31日	平成20年5月20日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	9,971	利益剰余金	3.0	平成20年9月30日	平成20年11月26日
注10．包括利益及びその他の包括損失累計額 第140期第3四半期連結累計期間の包括損失は、下記のとおりである。						
四半期純損失		356,912				
その他の包括損失						
為替換算調整額		84,985				
年金債務調整額		21,017				
有価証券未実現保有損益純額		20,281				
金融派生商品に関わる損益純額		2,436				
四半期包括損失		443,597				
第140期第3四半期連結会計期間の包括損失は、下記のとおりである。						
四半期純損失		371,099				
その他の包括損失						
為替換算調整額		63,442				
年金債務調整額		8,668				
有価証券未実現保有損益純額		8,670				
金融派生商品に関わる損益純額		2,708				
四半期包括損失		437,251				
平成20年12月31日及び平成20年3月31日現在のその他の包括損失累計額は、下記のとおりである。						
為替換算調整額		154,383	69,222			
年金債務調整額		199,796	221,007			
有価証券未実現保有損益純額		2,298	22,581			
金融派生商品に関わる損益純額		1,985	450			
その他の包括損失累計額		353,866	267,198			

[前へ](#) [次へ](#)

(単位 百万円)

摘 要	平成20年12月31日	平成20年 3月31日
注11. コミットメント及び偶発債務		
受取手形割引高	3,902	4,063
受取手形裏書譲渡高	4,413	4,706

一部の子会社は、輸出債権譲渡に伴う遡求義務を負っている。平成20年12月31日現在の遡求義務の伴う輸出債権譲渡高は15,589百万円である。

当会社及び一部の子会社は、関連会社及び第三者に関する債務保証を行っている。平成20年12月31日現在の債務保証残高は47,159百万円である。

また、日立キャピタル(株)及びその子会社は、提携ローン販売等に係る顧客に対する債務保証を行っている。平成20年12月31日現在のローン保証債務残高は449,246百万円である。なお、これらの保証を引き受けたことにより発生した負債を8,595百万円認識している。

平成20年12月31日現在、日立キャピタル(株)及びその子会社は、クレジットカード業務に付帯するキャッシング業務、事務代行に係る立替業務等を行っている。また当会社及び日立キャピタル(株)は、関連会社等に対する貸出コミットメントを行っている。当該業務等における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、下記のとおりである。

貸出コミットメント

事務代行に係る立替業務	340,000
クレジットカード業務に付帯するキャッシング業務等	252,609
貸出実行残高	5,351
差引額	<u>587,258</u>

なお、上記契約においては、必ずしも全額が貸出実行されるものではない。

当会社及び一部の子会社は、事業活動の効率的な資金調達を行うため金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結している。平成20年12月31日現在における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は717,952百万円である。

当会社及び子会社は、一部の製品及びサービスに対する保証を行っており、製品保証引当金を主に過去の保証実績に基づき計上している。第140期第3四半期連結累計期間における製品保証引当金の変動は、下記のとおりである。

期首残高	73,715
当期増加額	19,353
当期使用額	24,194
為替換算調整額他	4,312
期末残高	<u>64,562</u>

第140期第3四半期連結会計期間における製品保証引当金の変動は、下記のとおりである。

期首残高	68,299
当期増加額	6,710
当期使用額	7,553
為替換算調整額他	2,894
期末残高	<u>64,562</u>

平成18年6月15日に、中部電力(株)の浜岡原子力発電所5号機は、タービンの損傷により原子炉を停止した。平成18年7月5日に、同型のタービンを使用している北陸電力(株)の志賀原子力発電所2号機は、点検のために原子炉を停止して調査した結果、タービンに損傷が確認された。当会社は、合理的に見積可能な補修費用を引当計上している。

平成20年9月12日に、中部電力(株)は、当会社に対して、浜岡原子力発電所5号機の停止に伴う火力機振替費用等の損害賠償請求の訴えを提起した。現在係争中であり、当会社は、訴えに対して争う方針である。このため、当該損害賠償請求に係る引当計上はしていない。

(単位 百万円)

摘 要

平成19年1月に、欧州委員会は、当会社及び関連会社に対して、変電設備に用いるガス絶縁開閉装置（GIS）に関する欧州独占禁止法違反を理由とする課徴金の納付を命令した。平成19年4月に、当会社は、欧州第一審裁判所に対して、課徴金納付命令の取り消しを求めた提訴を行った。現時点においては審理中であるが、当会社は、課徴金に対して合理的な見積額を引当計上している。

平成18年10月に、米国の当会社の子会社及び関連会社は、米国司法省反トラスト局よりSRAMに関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けていたが、平成20年12月、調査を終了する旨の通知を受けた。

平成18年12月に、当会社及び欧州の子会社は、欧州委員会より、日本の子会社は、米国司法省反トラスト局及び公正取引委員会より、日本の関連会社は、公正取引委員会より液晶ディスプレイに関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。平成20年12月に、日本の子会社は、公正取引委員会から排除措置命令を受けたが、課徴金納付命令は受けていない。欧州委員会及び米国司法省反トラスト局の調査は継続しているが、日本の子会社は、米国司法省反トラスト局の調査に関し、今後発生する可能性のある損失について合理的に見積可能な金額を引当計上している。

平成19年6月に、当会社は、欧州委員会よりDRAMに関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。

平成19年9月に、米国の当会社の子会社及び関連会社は、米国司法省反トラスト局よりフラッシュメモリに関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。

平成19年11月に、米国の子会社は、米国司法省反トラスト局より、また、アジア及び欧州の子会社は、欧州委員会より、カナダの子会社は、カナダ産業省競争局よりブラウン管に関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。

平成20年12月に、当会社は、欧州委員会より、変圧器に関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。

当会社並びにこれらの子会社及び関連会社は、独占禁止法違反を認めていないが、調査の結果によっては、金額は不確定であるものの、課徴金等が課される可能性がある。さらに、米国及びカナダにおいて、当会社及びこれらのうち一部の会社に対して集団代表訴訟が起こされている。

これらの訴訟等の結果によっては、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があるが、現時点においてその影響額は未確定であり引当計上していない。

上記の他、当会社及び子会社に対し、いくつかの訴訟が起こされている。当会社の経営者は、これらの訴訟から債務の発生があるとしても連結財務諸表に重要な影響を与えるものではないと考えている。

注12．長期性資産の減損

第140期第3四半期連結累計期間中に計上した減損損失の主なものは日本国内及び米国の長期性資産であり、その主な内容は以下のとおりである。デジタルメディア・民生機器部門において、主としてプラズマテレビ事業でガラスパネル部材を外部からの調達に切り替えること及び将来の特許料収入の見直しにより投資額の回収が見込めなくなったこと、並びに特定のエレクトロニクス機器部品の市場における需要の減退による生産性の低下等により、45,305百万円の損失を計上している。情報通信システム部門において、不動産市況の悪化により売却予定資産の売却見込額が下落したこと及び顧客の経営破綻により見込回収可能価額が低下したこと等により、6,551百万円の損失を計上している。減損損失額の算定にあたっては、主として割引後の将来キャッシュ・フローを用いている。

第140期第3四半期連結会計期間中に計上した減損損失の主なものは日本国内及び米国の長期性資産であり、その主な内容は以下のとおりである。情報通信システム部門において、不動産市況の悪化により売却予定資産の売却見込額が下落したことにより、3,911百万円の損失を計上している。デジタルメディア・民生機器部門において、主として特定のエレクトロニクス機器部品の市場における需要の減退による生産性の低下等により、3,884百万円の損失を計上している。減損損失額の算定にあたっては、主として割引後の将来キャッシュ・フローを用いている。

(単位 百万円)

摘 要	平成20年12月31日	平成20年 3月31日
注13．事業構造改善費用		
第140期第3 四半期連結累計期間における事業構造改善費用の内訳は、下記のとおりである。		
特別退職金	6,255	
固定資産処分等損益	1,392	
合計	7,647	
第140期第3 四半期連結会計期間における事業構造改善費用の内訳は、下記のとおりである。		
特別退職金	1,352	
固定資産処分等損益	1,107	
合計	2,459	
当会社及び一部の子会社は早期退職優遇制度を実施している。特別退職金は従業員から早期退職の申し入れを受けた時に計上している。第140期第3 四半期連結累計期間における特別退職金に係る引当金の推移は、下記のとおりである。		
期首残高	8,952	
新規計上額	6,255	
支払額	12,659	
為替換算調整額	622	
期末残高	1,926	
第140期第3 四半期連結会計期間における特別退職金に係る引当金の推移は、下記のとおりである。		
期首残高	2,532	
新規計上額	1,352	
支払額	1,490	
為替換算調整額	468	
期末残高	1,926	
第140期第3 四半期連結累計期間の事業構造改善費用は、主として情報通信システム部門、電力・産業システム部門、デジタルメディア・民生機器部門及び金融サービス部門における一部事業の経費削減と収益性の改善を目的とした早期退職優遇制度及び製造拠点の整理・再編の実施によるものである。		
第140期第3 四半期連結会計期間の事業構造改善費用は、主として金融サービス部門における一部事業の経費削減と収益性の改善を目的とした早期退職優遇制度及び情報通信システム部門における製造拠点の整理・再編の実施によるものである。		
注14．雑収益及び雑損失		
第140期第3 四半期連結累計期間における雑損失の主な内訳は、下記のとおりである。		
有価証券売却等損失	22,437	
持分法損失	82,027	
固定資産売却等損失	7,257	
為替差損	42,896	
第140期第3 四半期連結会計期間における雑損失の主な内訳は、下記のとおりである。		
有価証券売却等損失	14,554	
持分法損失	85,874	
固定資産売却等損失	2,315	
為替差損	38,536	
上記の他、第140期第3 四半期連結累計期間の雑収益には、移動体通信機器販売事業の譲渡益5,203百万円を計上している。		
注15．1株当たり純資産額	514.68円	652.95円

(単位 百万円)

摘 要

注16. 1株当たり利益情報

1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純損失の計算は、下記のとおりである。

	第140期 第3四半期連結累計期間	第140期 第3四半期連結会計期間
平均発行済株式数	3,323,973,766株	3,323,917,981株
希薄化効果のある証券	-	-
潜在株式調整後発行済株式数	<u>3,323,973,766株</u>	<u>3,323,917,981株</u>
四半期純損失	356,912	371,099
希薄化効果のある証券		
その他	450	-
潜在株式調整後四半期純損失	<u>357,362</u>	<u>371,099</u>
1株当たり利益		
1株当たり四半期純損失	107.38円	111.65円
潜在株式調整後1株当たり四半期純損失	107.51円	111.65円

第140期第3四半期連結累計期間及び第140期第3四半期連結会計期間は、潜在株式調整後1株当たり四半期純損失の計算において、損失を希薄化するため、全ての新株予約権付社債をその計算から除外している。

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純損失の計算において、損失を希薄化するため、第140期第3四半期連結累計期間は一部のストックオプション、第140期第3四半期連結会計期間は全てのストックオプションをその計算から除外している。

[前へ](#) [次へ](#)

(単位 百万円)

摘 要

注17. 公正価値

当社は、公正価値の測定において、市場で観測可能な指標を最大限利用し、観測不可能な指標の利用を最小限に留めている。使用した指標により、測定した公正価値を下記の3つのレベルへ分類している。

レベル1

活発な市場における同一資産及び負債の市場価格

レベル2

活発な市場における類似資産及び負債の市場価格、活発でない市場における同一又は類似の資産及び負債の市場価格及び主として市場で観測可能な指標によって算出される評価額

レベル3

観測不可能な指標によって算出される評価額

平成20年12月31日現在における、当社が継続的に公正価値で測定している資産及び負債の残高と適用した公正価値の階層の内訳は、下記のとおりである。

	当期末残高	公正価値の階層毎の残高		
		レベル1	レベル2	レベル3
資産				
有価証券及び投資有価証券	196,298	146,218	13,749	36,331
金融派生商品	78,452	-	76,960	1,492
その他	87,663	-	-	87,663
負債				
金融派生商品	10,534	-	10,534	-

注18. 後発事象

当社は、平成21年1月14日に、安定的な資本関係の構築と通信・映像関連及び放送システム事業等の分野での連携強化を目的として、持分法適用会社である(株)日立国際電気の株式を公開買付けにより追加取得し、子会社とすることを公表した。(株)日立国際電気は、同日開催の取締役会において、本公開買付けについて賛同の意見を表明することを決議した。当社は、間接保有分を合わせて(株)日立国際電気の発行済株式総数の37.98%を保有している。本公開買付けは平成21年1月26日から平成21年3月9日の間に行われる。本公開買付けは、議決権の過半数を保有することを通じて(株)日立国際電気を子会社とすることにあたり、買付後の(株)日立国際電気の上場維持を方針としているため、13,406,000株を応募株式の買付予定数の上限として設定している。当社は、応募株式の総数が買付予定数の上限以下の場合には応募株式の全部の買付けを行い、応募株式の総数が買付予定数の上限を超える場合は、その超える部分の全部または一部の買付けを行わない。買付価格は普通株式1株につき780円であり、(株)日立国際電気の普通株式の市場価格、財務状況及び将来収益、第三者算定機関による(株)日立国際電気の株式価値評価等の諸要素を総合的に勘案して算定したもので、(株)日立国際電気の株式の東京証券取引所市場第一部における平成21年1月13日までの過去3ヶ月間の株価終値の単純平均値に約77%のプレミアムを加えた価格である。

当社は、平成21年1月14日に、安定的な資本関係の構築とグローバル規模での事業拡大やリチウムイオン電池製品を中心とした研究開発面での連携強化を目的として、持分法適用会社である日立工機(株)の株式を公開買付けにより追加取得し、子会社とすることを公表した。日立工機(株)は、同日開催の取締役会において、本公開買付けについて賛同の意見を表明することを決議した。当社は、間接保有分を合わせて日立工機(株)の発行済株式総数の32.05%を保有している。本公開買付けは平成21年1月26日から平成21年3月9日の間に行われる。本公開買付けは、議決権の過半数を保有することを通じて日立工機(株)を子会社とすることにあたり、買付後の日立工機(株)の上場維持を方針としているため、12,473,000株を応募株式の買付予定数の上限として設定している。当社は、応募株式の総数が買付予定数の上限以下の場合には応募株式の全部の買付けを行い、応募株式の総数が買付予定数の上限を超える場合は、その超える部分の全部または一部の買付けを行わない。買付価格は普通株式1株につき1,300円であり、日立工機(株)の普通株式の市場価格、財務状況及び将来収益、第三者算定機関による日立工機(株)の株式価値評価等の諸要素を総合的に勘案して算定したもので、日立工機(株)の普通株式の東京証券取引所市場第一部における平成21年1月13日までの過去3ヶ月間の株価終値の単純平均値に約77%のプレミアムを加えた価格である。

(単位 百万円)

摘 要

注19. セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

第140期第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

	情報通信システム	電子デバイス	電力・産業システム	デジタルメディア・民生機器	高機能材料	物流及びサービス他	金融サービス	計	消去又は全社	連結
売上高	600,965	258,249	702,572	309,392	376,538	246,554	84,333	2,578,603	318,030	2,260,573
営業損益	38,382	4,084	25,491	16,132	588	4,666	2,176	7,097	21,621	14,524

第140期第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

	情報通信システム	電子デバイス	電力・産業システム	デジタルメディア・民生機器	高機能材料	物流及びサービス他	金融サービス	計	消去又は全社	連結
売上高	1,882,761	899,447	2,396,455	1,004,893	1,297,711	821,509	274,325	8,577,101	1,005,981	7,571,120
営業損益	110,555	32,611	38,027	42,793	68,327	16,337	9,651	232,715	50,157	182,558

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品・サービスの名称

当グループの事業は極めて広範に亘るが、当グループの損益集計区分、関連する資産等及び経営管理の区分を基本として、製品・サービスの種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性を勘案して、総合的に系列化し区分している。

2. 各事業区分に属する主要な製品・サービスの名称

(1) 情報通信システム

システムインテグレーション、アウトソーシング、ソフトウェア、ハードディスクドライブ、ディスクアレイ装置、サーバ、汎用コンピュータ、パソコン、通信機器、ATM(現金自動取引装置)

(2) 電子デバイス

液晶ディスプレイ、半導体製造装置、計測・分析装置、医療機器、半導体

(3) 電力・産業システム

原子力発電機器、火力発電機器、水力発電機器、産業用機械・プラント、自動車機器、建設機械、エレベーター、エスカレーター、鉄道車両

(4) デジタルメディア・民生機器

光ディスクドライブ、プラズマテレビ、液晶テレビ、液晶プロジェクター、携帯電話、ルームエアコン、冷蔵庫、洗濯機、情報記録媒体、電池、業務用空調機器

(5) 高機能材料

電線・ケーブル、伸銅品、半導体用材料、配線板・関連材料、有機・無機化学材料、合成樹脂加工品、ディスプレイ用材料、高級特殊鋼、磁性材料・部品、高級鋳物部品

(6) 物流及びサービス他

電気・電子機器の販売、システム物流、不動産の管理・売買・賃貸

(7) 金融サービス

リース、ローン、生命・損害保険代理業

(単位 百万円)

摘 要

【所在地別セグメント情報】

第140期第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

	国内	アジア	北米	欧州	その他の地域	計	消去又は全社	連結
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	1,488,817	383,665	193,442	156,540	38,109	2,260,573	-	2,260,573
(2)セグメント間の内部売上高	305,625	139,607	29,365	11,111	1,200	486,908	486,908	-
計	1,794,442	523,272	222,807	167,651	39,309	2,747,481	486,908	2,260,573
営業損益	13,223	19,330	2,584	13,350	1,989	2,670	11,854	14,524

第140期第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

	国内	アジア	北米	欧州	その他の地域	計	消去又は全社	連結
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	4,966,030	1,224,885	658,838	576,228	145,139	7,571,120	-	7,571,120
(2)セグメント間の内部売上高	1,070,979	468,275	85,683	38,918	7,450	1,671,305	1,671,305	-
計	6,037,009	1,693,160	744,521	615,146	152,589	9,242,425	1,671,305	7,571,120
営業損益	147,222	71,295	6,383	9,847	9,491	224,544	41,986	182,558

(注) 1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国または地域

(1) ア ジ ア・・・シンガポール、中国

(2) 北 米・・・米国、カナダ

(3) 欧 州・・・イギリス、ドイツ

(4) その他の地域・・・オセアニア、南米、中近東、アフリカ

【海外売上高】

第140期第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高	452,672	207,389	202,035	97,020	959,116
連結売上高	-	-	-	-	2,260,573
連結売上高に占める 海外売上高の比率	20.0%	9.2%	8.9%	4.3%	42.4%

第140期第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高	1,527,923	691,632	710,313	331,554	3,261,422
連結売上高	-	-	-	-	7,571,120
連結売上高に占める 海外売上高の比率	20.2%	9.1%	9.4%	4.4%	43.1%

(注) 1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国または地域

(1) ア ジ ア・・・シンガポール、中国

(2) 北 米・・・米国、カナダ

(3) 欧 州・・・イギリス、ドイツ

(4) その他の地域・・・オセアニア、南米、中近東、アフリカ

[前へ](#)

第5 【対象者の状況】

3 【株主の状況】

(2) 【大株主及び役員の所有株式の数】

【大株主】

(訂正前)

(略)

対象者が平成20年11月13日に提出した第85期第2四半期報告書によると、平成20年9月30日現在の大株主の状況は次のとおりです。

(略)

(訂正後)

(略)

対象者が平成20年11月13日に提出した第85期第2四半期報告書によると、平成20年9月30日現在の大株主の状況は次のとおりです。

(略)

対象者が平成21年2月13日に提出した第85期第3四半期報告書によると、第85期第3四半期会計期間において、野村證券株式会社及びその共同保有者である他3社から平成20年11月16日付の大量保有報告書の変更報告書の提出があり（報告義務発生日：平成20年10月31日）、次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、対象者として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	79,880	0.08
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House 1, St.Martin's-le Grand London EC1A 4NP, England	60,000	0.06
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, INC	2 World Financial Center, Building B New York, N.Y. 10281-1198	0	0.00
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	8,817,000	8.38

4 【その他】

(訂正前)

(1) (略)

(2) (略)

(3) (略)

(訂正後)

(1) (略)

(2) (略)

(3) (略)

(4) 対象者は、平成21年2月13日に第85期第3四半期報告書を提出しております。当該報告書に基づく、対象者の連結損益状況等の概要は次のとおりです。

損益の状況

会計期間	第85期第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	88,095百万円
売上原価	73,347百万円
販売費及び一般管理費	22,246百万円
営業外収益	902百万円
営業外費用	423百万円
四半期純損失	4,912百万円

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

1株当たりの状況

会計期間	第85期第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失	47.74円
1株当たり配当額	9.00円
1株当たり純資産額	982.87円